

会 議 録

年 月 日	令和2年9月23日(水)		
開会時刻	午後1時56分	閉会時刻	午後2時46分
開催場所	条里南庁舎 会議室		
出席委員	加賀谷 長吉、二階堂 衛、今仲 和代、佐々木 雅子		
出席者	教育長 伊藤 孝俊 教育総務部長 木村 雅美 教育指導部長 菅 雅彦 教育総務部次長 菊地 浩昭 生涯学習課長 横井 朗 スポーツ振興課長 加藤 貞純 文化財保護課長 佐藤 孝之 図書館課長 佐藤 輝明 教育指導課長 岩野 玲子 学校教育課長 遠藤 美紀子 学校給食課長 岩瀬 司		
会議書記	教育総務課副主幹 田中 弓子 教育総務課副主査 細谷 裕子		

付議案件

- 議案第24号 横手市郷土資料館施設運営協議会委員の委嘱について
- 承認第10号 令和2年度横手市一般会計補正予算(第9号)に関する意見の申出について
- 承認第11号 財産の取得に関する意見の申出について
- 報告第3号 横手市教育委員会事務局職員の任免について
- 報告第4号 横手市立小学校及び中学校における令和2年度秋季休業日の臨時措置について

議決事項

- 議案第24号 横手市郷土資料館施設運営協議会委員の委嘱について
- 承認第10号 令和2年度横手市一般会計補正予算(第9号)に関する意見の申出について
- 承認第11号 財産の取得に関する意見の申出について

《会議要旨》

伊藤教育長

それでは、ただ今より令和2年9月定例教育委員会を開催いたします。

会議録署名委員は、2番二階堂委員と4番佐々木委員にお願いします。参与はお集まりの部長、次長、課長、書記は教育総務課担当にお願いします。

それでは、3の教育長報告に入ります。8月17日から9月22日までの主な参加行事についてご説明いたします。

8月17日は定例教育委員会がございました。合わせて政策会議、また、市の表彰条例に基づく表彰式選考委員会が行われまして、10月に行われる表彰式の対象者の選考を行ったところでございます。

18日は、横手市職員の第1期採用試験の合格者の判定会議がございました。午後からは、9月定例会の議案説明会がございました。19日は研究主任部会が行われまして、夏休み中ということもあり、各校の研究主任が一堂に会し、1時間程度の講話を行っております。20日には初任者研修会が行われました。県外の経験者も含めた初任者研修ということで、ここでも講話を行ないました。

24日から市議会9月定例会本会議が始まりまして、今回の一般質問では、エアコンの件が大きく取り上げられました。また、GIGAスクール関連の契約も議案として提出しておりましたので、そういったことが問われた9月議会ということでもあります。一般質問に続いて、委員会等もございまして、9月15日は総括質疑、17日に閉会ということでございます。

その間、9月4日には本年度の横手北中学校区の公開研究会についての打ち合わせが行われました。今年度は、各校から代表のみの参加ということで、ビデオ撮影等で記録されたものを見ながら、各校で協議をするという形に変えてございます。

議会では、案件については、全て認めていただきましたので、この後、GIGAスクールについては、さっそく、業者を通してタブレット等の発注を行い、準備に入っております。また、エアコンにつきましても、この後、業者等の選定、実施設計等を行いながら、できれば来年の6月を目途にすべての学校にエアコンを設置し、夏は涼しいところで授業ができるようにと考えておるところであります。

以上、報告を終わりますが、何かご質問がありましたらお願い

いします。よろしいですか。

ないようですので、4の議事に入ります。

日程第1 議案第24号 横手市郷土資料館施設運営協議会委員の委嘱について を議題とします。説明をお願いします。

文化財保護課長 ー議案書に基づき説明ー

伊藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

佐々木委員 提案理由に「新たに委員に委嘱する必要があるため」と記載されております。内容を見ますと、15名の定員の中に11名、委嘱期間が来るべき令和2年10月1日からとなっております。任期満了によるものなのか、欠員補充によるものなのか、今回はこういった理由での更新でしょうか。

文化財保護課長 委員の委嘱については、平成26年度まで行っておりましたが、委員の方々に召集を呼びかけるような会議案件がなかった、委員より辞任の意思が示される等組織が弱体化していた、ビジターセンターの設置について混迷を極めていた、こういったこと等から協議会を開催できず、平成27年度からは、委員の委嘱を行っておりませんでした。しかし、現在、市の財産経営計画において、施設の方針が示されましたので、全市を対象に今後の資料館運営についてご意見をいただきたいと考え、新たに設置することによるものです。

伊藤教育長 よろしいですか。

佐々木委員 はい。議案書を読んだときに「新たに」とありましたので、設置条例等規定があるのに委員がいなかったのかと思って、資料を見て、欠員か任期満了に伴うものか、いずれかなのかなと思った次第でした。

文化財保護課長 当初は雄物川から4人、後三年資料館の方から3人、保呂羽・大森から1名という組織形態でした。しかし今後施設の運営を考えていくにあたっては、全地域から意見を募集した

く、このような委員提案になりました。

伊藤教育長 よろしいですか。

佐々木委員 はい。わかりました。

伊藤教育長 ほかにございますか。ないようですので、日程第1 議案第24号 横手市郷土資料館施設運営協議会委員の委嘱について ご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長 ご異議ないようですので、日程第1 議案第24号 横手市郷土資料館施設運営協議会委員の委嘱については承認とさせていただきます。

次に移ります。

日程第2 承認第10号 令和2年度横手市一般会計補正予算（第9号）に関する意見の申出について を議題とします。説明をお願いします。

教育総務課長 —議案書に基づき説明—

伊藤教育長 ありがとうございます。今回、議会を通った補正予算第9号でございますが、中身について、委員の皆さまからご質問があれば、詳しくご説明させていただきます。

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

（質 疑）なし

ないようですので、日程第2 承認第10号 令和2年度横手市一般会計補正予算（第9号）に関する意見の申出について ご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長 ご異議ないようですので、日程第2 承認第10号 令和2年度横手市一般会計補正予算（第9号）に関する意見の申出について は承認とさせていただきます。

次に移ります。

日程第3 承認第11号 財産の取得に関する意見の申出について を議題とします。説明をお願いします。

教育総務課長 —議案書に基づき説明—

伊藤教育長 ありがとうございます。
ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

（質 疑）なし

ないようですので、日程第3 承認第11号 財産の取得に関する意見の申出について ご承認いただけますでしょうか。

—異議なし—

伊藤教育長 ご異議ないようですので、日程第3 承認第11号 財産の取得に関する意見の申出について は承認とさせていただきます。

次に移ります。

日程第4 報告第3号 横手市教育委員会事務局職員の任免について を議題とします。説明をお願いします。

教育総務課長 —議案書に基づき説明—

伊藤教育長 ありがとうございます。
ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

（質 疑）なし

ないようですので、日程第4 報告第3号 横手市教育委員会事務局職員の任免について 報告とさせていただきます。

次に移ります。

日程第5 報告第4号 横手市立小学校及び中学校における令和2年度秋季休業日の臨時措置について ご報告させていただきます。説明をお願いします。

教育指導課長 一議案書に基づき説明一

伊藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明をもちまして報告とさせていただきたいと思いますが、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。もしかすると来年も同じような対応が考えられるのではないかなと思います。7月の夏休みが長く、10月の秋休みが短くなるということになるかと思えます。

(質 疑) なし

ないようですので、日程第5 報告第4号 横手市立小学校及び中学校における令和2年度秋季休業日の臨時措置について ご報告をさせていただきます

それでは、5 その他 に移ります。

(1) 各課等事業報告をお願いします。

各課長等 一資料に基づき説明一

伊藤教育長 ありがとうございます。各課よりご報告をいただきましたが、何かご質問やご意見ありましたらお願いします。

《今仲委員から教育総務課に、今年度導入を予定している中学校の大型提示装置について質問があり、教育総務課長から、端末に表示された画像等を全体で共有することができる大型のモニター型ディスプレイであるとの回答があった。》

《加賀谷委員から生涯学習課に、雄物川地域で開催された防災講

話の対象者ならびに、河川災害講座は、前回は質問した雄物川流域の中小河川も含むという流れでいいか、また雄物川流域では、今後も講座開催予定があるのかとの質問があり、生涯学習課長より防災講話は、沼館地区交流センター事業でいきいきサロンのメンバーを対象に開催され14名が参加した。河川災害講座については、館合地区交流センター事業で前回質問いただいたものである。湯沢河川国道事務所の担当者に講師を務めていただき、当日は地元の方を中心に25名参加したが、実際は館合地区の無堤防地区の無堤防状態解消の要望や質問が主となっていた。以前より館合地区では河川を絡めた観点から事業を開催しているので、詳細は各地区交流センターに確認しないとわからないが、引き続き、河川に関する事業が行われていくものと思っているとの回答があった。》

《二階堂委員よりようやくスポーツ振興課でも今後の事業が出てきて、コロナ禍とはいえ、動きが出てきてうれしく思っているとの発言があった。

また、生涯学習課に、大雄・山内地域は活動が一行程度の報告となっている。今後、活動は現状の縮小したまま、もしくは中止という運営になっていくのかとの質問があった。生涯学習課長より、大雄地域は、これまでサークル活動も掲載していたが、今年度より主催事業のみの記載と変更したため、今月は一事業の報告となった。コロナの影響もあり、春先より事業が実施できていなかった。今後、この郷土学の講座は定期的を開催するので徐々に増え、さらにスポーツ系の事業が今後実施される予定である。また、山内地域についても、徐々に事業を増やしていく状況であるとの回答があった。》

《加賀谷委員より、文化財保護課へ10月3日開催の後三年合戦沼柵公開講座について、毎回多くの方が来場しているが、今回は定員100名で、別会場でのパブリックビューイング等、来場できない方への対策を考えているのかとの質問があり、文化財保護課長から例年200名を超える参加者があるが、今年はい三密を避けるため定員を先着100名とした。来場できない方への対策として、当日の様子を映像でYouTubeや市のホームページを通して紹介したいとの回答があった。

また、教育長から、来場できない方にはYouTube等を通じて映像の配信を目指し準備をしているところである。当日中は難し

いが、開催後、映像で見ていただく試みをしようと文化財保護課でも準備しているので期待してほしいとの発言があった。≫

伊藤教育長 ほかにございませんか。

—なし—

伊藤教育長 ないようですので、(2) その他に入ります。何かありましたらお願いします。何もないようですので、それでは、これを持ちまして9月の定例教育委員会を終了します。お疲れさまでした。